

農作業中の事故に気を付けよう！

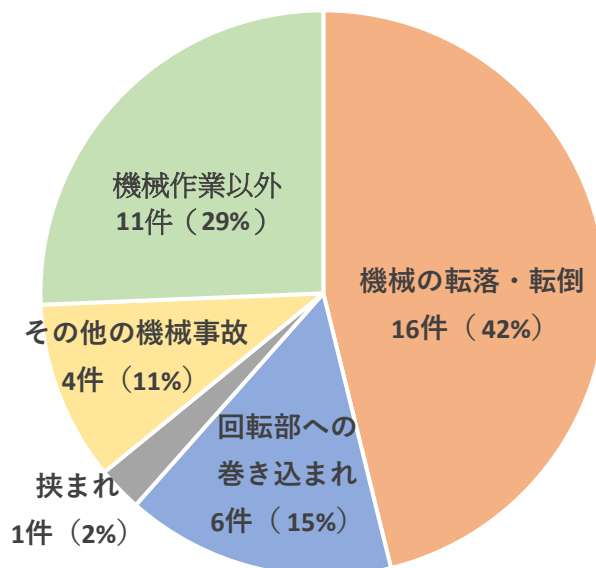
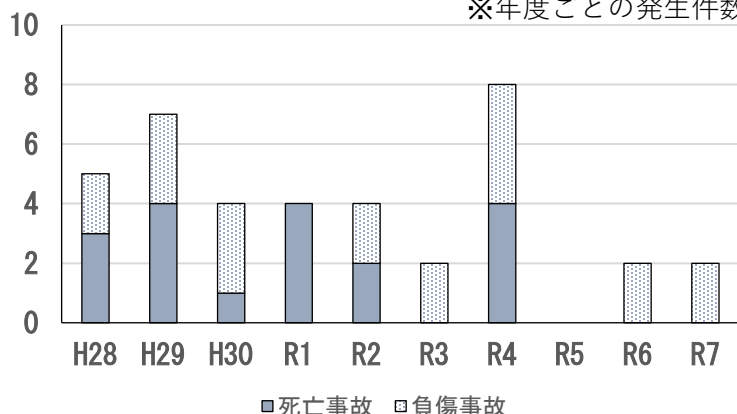
京都府における農作業事故の発生状況

- 府内では過去10年で38件の農作業事故が発生しています。
- 要因別では機械作業に伴う事故が全体の7割以上を占めており、機械の転落・転倒が約半数を占めています。
- 機械別では乗用型トラクター、コンバイン、耕耘機等の事故が多いです。

<事故の要因(H28年度～R7年度)>

<府内の農作業事故発生件数>

※年度ごとの発生件数



機械の転落・転倒事故にご注意ください！

- ほ場周辺で転落・転倒の可能性のある危険箇所を確認し、道路端の草刈りや路肩の補強等により作業環境を改善しましょう。
- 安全キャブ・フレーム付きトラクターでも、シートベルトを着用しましょう。

巻き込まれ事故の発生が目立っています！

- 直近5年で5件の巻き込まれ事故が発生しています。
- 詰まり等を除去する際は、必ずエンジンを停止してから作業を行いましょう。
- 手こぎ作業の際は適切な服装で行いましょう。
また、緊急停止ボタンの位置を確認しておきましょう。

熱中症を予防しましょう！

- 近年の温暖化の影響により、農作業中の熱中症が増加傾向にあります。

参考：令和7年5～9月における京都府の熱中症救急搬送人員数：**59人**
※田畑、森林、海、川等における搬送人員数（農・畜・水産作業を行っている場合のみ）

- 高温時の作業は極力避け、こまめに水分・塩分を補給しましょう。